

令和7年度 介護職員等処遇改善加算手当の支給方法について

令和7年3月28日

(福)桜井の里福祉会

理事長 佐々木 勝則

標記の件について、以下の通り、予定しておりますので通知します。

1. 支給の対象、条件等及び支給額

1) 支給対象事業所に勤務する介護職員、その他職員の分類及び月額支給額

N o	職種・給与総支給額・勤務条件	法人内での分類	月額支給額（円）
1)	当法人に10年以上勤務し、夜勤を伴う部署の介護職員	1 群	39,000
2)	当法人に10年以上勤務する、夜勤を伴わない部署の介護職員	2 群	31,000
3)	当法人に10年未満の勤務で、夜勤を伴う部署の介護職員	3 群	32,000
4)	当法人に10年未満の勤務で、夜勤を伴わない部署の介護職員	4 群	24,000
5)	当法人にフルタイムで勤務する介護職以外の職員	5 群	7,000
6)	当法人に勤務する職員で給与支給総額（扶養手当、交通費除く）が440万円以上の職員	6 群	3,500
7)	月平均80時間以上勤務するパートタイム介護職員	7 群	12,000
8)	月平均80時間以上勤務するパートタイムの介護職以外の職員	8 群	3,500

2) 支給対象外事業所に勤務する介護職員、その他職員の分類及び月額支給額

N o	職種・給与総支給額・勤務条件	法人内での分類	月額支給額（円）
1)	支給対象事業所外の一般、専任、エルダー職員	9 群	7,000
2)	支給対象事業所外に勤務する職員で給与支給総額（扶養手当、交通費除く）が440万円以上の職員	10 群	3,500
3)	支給対象事業所外で月平均80時間以上勤務するパートタイム職員	11 群	3,500